

本部・本社間

## 36 協定締結

締結期間は**3ヶ月**

(2017年2月1日から4月30日まで)

平成29年1月締結「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定」締結に関する確認メモ

と

平成29年1月締結「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定」締結に向けた交渉過程に関わる確認メモ

### の「2つの確認メモ」を締結！！

職場からのたたかい、ありがとうございました。  
要員問題解決に向け検証運動を積み上げていこう！